

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【公開番号】特開2002-191508(P2002-191508A)

【公開日】平成14年7月9日(2002.7.9)

【出願番号】特願2000-397958(P2000-397958)

【国際特許分類第7版】

A 4 7 J 36/06

【F I】

A 4 7 J 36/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月30日(2003.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被加熱物を収納する容器と、  
この容器内の被調理物を加熱する加熱手段と、  
前記容器を閉蓋する蓋体とを備えた加熱調理器において、  
前記蓋体は、基体と、この基体の外周または／および内周に環状に一体成形され、前記基体とは熱膨張率の異なる素材から成る外周部または／および内周部とを備え、  
前記外周部または／および内周部と接合する前記基体の外周または／および内周を略凹凸形状に形成したことを特徴とする加熱調理器。

【請求項2】

前記基体は前記外周部または／および内周部より熱膨張率が小なる素材からなることを特徴とする請求項1記載の加熱調理器。

【請求項3】

前記基体は金属材料からなり、前記外周部または／および内周部はプラスチック部材からなることを特徴とする請求項1または2記載の加熱調理器。

【請求項4】

前記略凹凸形状を前記基体の外周または／および内周に複数設けたことを特徴とする請求項1または2または3記載の加熱調理器。

【請求項5】

前記略凹凸形状を、前記外周部または／および内周部の肉薄部と接合される部位の基体の外周または／および内周にはその肉厚部と接合される部位の基体の外周または／および内周よりも多く設けたことを特徴とする請求項4記載の加熱調理器。

【請求項6】

前記略凹凸形状が切欠部により形成されていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の加熱調理器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

**【課題を解決するための手段】**

この発明に係る加熱調理器は、被加熱物を収納する容器と、この容器内の被調理物を加熱する加熱手段と、容器を閉蓋する蓋体とを備え、蓋体は、基体と、この基体の外周または／および内周に環状に一体成形され、基体とは熱膨張率の異なる素材から成る外周部または／および内周部とを備え、外周部または／および内周部と接合する基体の外周または／および内周を略凹凸形状に形成したことを特徴とする。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0016

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0016】**

また、略凹凸形状を基体の外周または／および内周に複数設けたものである。

また、略凹凸形状を、外周部または／および内周部の肉薄部と接合される部位の基体の外周または／および内周にはその肉厚部と接合される部位の基体の外周または／および内周よりも多く設けたものである。

**【手続補正 4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0017

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0017】**

また、略凹凸形状が切欠部により形成されているものである。

**【手続補正 5】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0041

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0041】**

蓋体は、基体と、この基体の外周または／および内周に環状に一体成形され、基体とは熱膨張率の異なる素材から成る外周部または／および内周部とを備え、外周部または／および内周部と接合する基体の外周または／および内周を略凹凸形状に形成したので、外周部または／および内周部の素材が入り込み、熱膨張による外周部または／および内周部の円周方向への応力が抑えられ、外周部または／および内周部の亀裂や破損を防止することができる。

**【手続補正 6】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0044

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0044】**

また、略凹凸形状を基体の外周または／および内周に複数設けたので、外周部または／および内周部の素材が複数の略凹凸形状に入り込み、外周部または／および内周部の応力がさらに緩和され、亀裂や破損を防止することができる。

また、略凹凸形状を、前記外周部または／および内周部の肉薄部と接合される部位の基体の外周または／および内周にはその肉厚部と接合される部位の基体の外周または／および内周よりも多く設けたので、従来、亀裂や破損が生じ易かった肉薄部において、確実に亀裂や破損を防止することができる。

**【手続補正 7】**

**【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 5 】

また、略凹凸形状が切欠部により形成されているので、外周部または／および内周部の素材が切欠部に入り込み、熱膨張による外周部または／および内周部の円周方向への応力が抑えられ、外周部または／および内周部の亀裂や破損を良好に防止することができる。